

平成二十五年十月二十五日受領
答 弁 第 四 号

内閣衆質一八五第四号

平成二十五年十月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会のあり方に対する政府の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会のあり方に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書

一について

我が国を含め各国の首相等が議会等に出席し、発言を行った日付等については、各国議会等の会議録等に掲載されているものと承知している。

二について

各国の議会等における会期等に関する制度が異なることから、我が国総理及び閣僚の国会出席回数について、他国と比較してその多寡を単純に評価することは困難であるが、我が国においては、総理及び閣僚は、相当な時間を国会出席に充てているものと認識している。

三及び四について

政府としては、国益の増進を図る見地から、積極的に外交努力を重ねてまいりたいと考えているが、御指摘の外国訪問や国際会議への出席を含め、国会出席以外にも我が国総理及び閣僚に期待されている重要な公務は多くあると認識している。国会への出席回数については、どの程度の回数が適当なのかは、国会における国会改革に向けた議論の中で、こうした視点も含め、しっかりと御検討いただきたいと考えてい

る。

五から七までについて

衆議院及び参議院における委員会等の数を含めたその在り方については、国会における国会改革に向けた議論の中でしっかりと御検討いただきたいと考えている。